つけて走って山口県の魅力発信！

山口版図柄入りナンバープレートのご案内

同一番号での交換もできます

山口版図柄入りナンバープレート（例）

登録車山口ナンバー（寄付有）

軽自動車山口ナンバー（寄付有）

登録車山口ナンバー（寄付無）

登録車下関ナンバー（寄付有）

軽自動車下関ナンバー（寄付有）

登録車下関ナンバー（寄付無）

※登録車と軽自家用車が対象です。(二輪と軽自動車の事業用、レンタカー、駐留軍は対象外)

※プレート製作には申込完了(お支払い)後１０営業日を要します。プレート有効期限は、交付可能日から１か月間です。

寄付金について

・１，０００円以上の寄付をするとフルカラーのプレートを選択できます。

・寄付金は、地方版図柄入りナンバー導入地域における交通改善、観光振興などに資する取り組みに充てられます。

申込について

・ご自身で窓口やWEBから手続きされるか、行政書士やお近くのディーラー、整備工場にご相談下さい。

・番号及び名義、住所等の変更を伴う場合は、別途自動車の登録申請又は届出手続きが必要となります。詳細は運輸支局や軽自動車検査協会へお問い合わせ下さい。

・その他申込についての詳細は、以下のサイトからでもご確認いただけます。

【希望番号予約センター】

○ 登 録 車：（一財）山口県自動車振興センター　http://www.yjss.jp/

〒753-0821　山口市葵１丁目５－５８　TEL（083）922-7633　FAX（083）932-1009

○ 軽自動車：（一社）山口県軽自動車標板センター　https://y-keihyoban.com

〒753-0821　山口市葵１丁目５－５８　TEL（083）922-0419　FAX（083）922-0414